

## 協同組合憲章に向けて

大学生協連会長理事 庄司興吉

皆さん、寒いなか全国からお集まりいただき、有難うございます。ブロック運営委員長とシステムと名前を変えさせていただいてから、最初の会議となります。よろしくお願ひしたいと思います。

和歌山大学生協理事長の大泉理事長と栗山専務から、和歌山大学の概要についてお話しいただきました。午前中に和歌山大学の学長と会わせていただきました。京都大学出身で社会教育がご専門の方です。特徴の出しにくい和歌山の地域で苦勞しながら、「地域に支えられ地域を支える」というのをキーワードにして頑張っている。

しかも、教育学者なので、カタカナのヒトを漢字の人にする、最近では生まれたままのヒトが漢字の人にならないままで大学に入学してしまうので、お互いに支えあって社会を形成する人間にして卒業させる、そういう問題意識でいろんなことをされていていっしょにいます。もともと学生運動も経験された方ようで、生協にたいする理解ももってらっしゃる方でした。いろいろと有益な情報交換をさせていただきました。

ご報告のうへ、最近の大学生協連の動きについて、お話ししたいと思います。とくに協同組合憲章をつくらうという動きがありますので、それを中心に話させていただきます。

### 1 国際協同組合年に向けて

国際協同組合年についてなにかご報告させていただいていますが、国連が昨年の12月に設定し、来年がその年に当たります。それに向けて2010年8月4日 JJC (ICAに加盟している日本の協同組合の連絡会)による実行委員会が結成されました。最初の会議で、協同組合憲章をつくる案が富沢賢治氏によって提案されました。それを受けて、つくれるかどうか検討しようと2010年12月20日協同組合憲章検討会準備会がおこなわれ、富沢氏を委員長、生協総研の栗本昭氏を副委員長にして、検討会を発足しました。

2011年1月29日に検討会第1回が行われ、栗本副委員長から政府に協同組合憲章をつくらせるための提案が出されました。中小企業憲章がすでに政府によって閣議決定されていますので、それを念頭に協同組合憲章をつくらせるための素案をつくらうという提案です。それにたいして、協同組合がまず自らのあり方を示す憲章をつくるべきなのではないか、という意見が出だされ議論がおこなわれました。

2011年2月25日検討会第2回がおこなわれ、自らのあり方を示す憲章をまず作り、それをもとに政府に策定を迫る素案をつくらう、という案が富沢委員長の妥協案として議論されました。しかしそのまえにヒアリングを、ということでその日は、日本の主な協同組合からのヒアリングがおこなわれました。大学生協連、全国信用金庫協会、全国労働金庫協会、全国労働者共済生活協同組合連合会、日本労働者協同組合ワーカーズユープ連合会(協同総研)、ワーカーズ・コレクティブ・ネットワーク・ジャパン、えちご上越農業協同組合からのヒアリングがおこなわれ、補足説明の形で全国農業協同組合中央会からの追加コメントがありました。

これらをつうじて、大学生協連の会長として実行委員会と検討会議に出させていただいている私は、以下のような主張をしてきました。今まで話してきたことなので概要はご

存知と思いますが、あらためて問題提起させていただきます。

簡単にいうと、世界の市民社会化が急速に進んでおり、そのなかで協同組合が新たな意義を帯びてきているので、そのなかで協同組合のあり方——協同組合がどんな現状でこれからどうなっていくのか——を徹底して議論すべきなのではないか、ということです。協同組合年を設定した段階で、協同組合の認知度がまだまだ低いから、認知度を上げるのだということが第一に挙げられているのですが、すでにあるものの認知度が低いというだけでなく、協同組合が世界の大きな動きのなかで新たに重要な意味を帯びてきているので、それをもっと強調するべきだと主張してきたつもりです。その根拠を説明する形で、大学生協にも問題提起させていただきたいと思います。

## 2 階級社会史観から市民社会史観へ

1989年から91年にかけて、ソ連東欧が崩壊し、それをつうじて階級社会史観が基本的に崩壊しました。しかしその後、それにたいする代替りの案、オルタナティブが、明確に形成されていません。私はソ連東欧崩壊以前からこれに取り組んできて、ようやくその全貌ができてきました。現在それをテキスト化しており、市民学入門として一般市民向けに刊行したいと思っています。その中身をこれから簡単に紹介します。

## 3 階級社会史観の形成と崩壊

19世紀後半、イギリスという当時世界でもっとも進んでいた地域でも、産業革命による資本主義の世界制覇は見えていたのですが、一人一票制による市民民主主義の普及はまだ見えていませんでした。イギリスの選挙法改正が始まり、一部新興ブルジョワジーには選挙権が与えられても、労働者にはまだ与えられていなかったため、チャーティズム運動が行なわれ、世界中に広がる普通選挙運動の口火は切られてはいましたが、それがいつになったら実現するの、まだわかっていなかった時代でした。

マルクスの著作のなかには、それを見て、労働者はあてにならない選挙権獲得にどうしてそれほど熱心に取り組むのか、といている箇所もあります。それよりも当時現実的だったのは、労働者は資本のもとで働かされているのだから、資本に対抗して組合を結成し、組合をもとにしたゼネストをつうじて実力で権力を奪取するという構想でした。1870年代の初めに、パリで、労働者たちがじっさいにその模擬テストのようなもの、すなわちパリ・コミューンをやります。それを例にしとり、マルクスはいろいろな分析をおこないますが、そのご体が弱って活動ができなくなります。あとを受けたエンゲルスが、マルクスの分析を裏づけるため、『家族、私有財産、国家の起源』を書いて、国家は支配階級の支配の道具なのだから、実力でそれを奪取すれば良いのだという理論に道を開きました。

20世紀に入って、ロシアにレーニンが現れ、遅れた資本主義のもとでは、労働者にも資本主義変革の思想が「外部注入」されなければならないという前提に立ち、マルクス、エンゲルスに加えて、レーニンと同時代人であったホブスンやヒルファードイングをもとに、『帝国主義』と『国家と革命』を書き、「前衛政党」が民衆の「一般意志」を代行して国家権力を掌握すべきであるという理論を立てて、じっさいにロシアで革命を成功させました。これが、20世紀に階級社会史観をあれほどの隆盛に導いた主因です。

しかし、ロシア革命後の国家社会主義は、一党独裁に硬直してしまい、市民民主主義におけるような自己反省機能への道をみずからふさいでしまったため、社会帝国主義へと膨張したものの、内部が空洞化して、けっきょく崩壊してしまいました。これが1989年から91年にかけておこったことの本当の意味です。

#### 4 市民社会史観の形成

これにたいして他方に、市民社会史観が形成されてきます。19世紀から20世紀にかけて、イギリス、アメリカ、フランス、ドイツ、日本などでは、普通選挙が実現し、市民民主主義が定着してきました。それから、ラテンアメリカからアジア・アフリカにかけて、植民地状態から独立した新生国がどんどん生まれるわけですが、これら諸国の多くもこの制度を取り入れていきます。もっとも大きな新生国でこの制度を取り入れた典型例がインドで、だからインドは「世界最大の民主主義国」といわれているのです。

これについて、かつての社会主義者からは、一人一票制のタテマエを取っていても、ブルジョワはいざとなったら労働者などに政権を渡すはずはなく、つまりクーデターなどで軍部がいきなり政権を握ったりして、普通選挙をつうじて労働者の政権が実現するわけではない。それよりは共産党一党独裁の「人民民主主義」のほうが確かなのだ、という議論がなされました。皆さんはどうか分かりませんが、私は、学生から院生にかけてのころ、私の周りにいた熱心な人たちからそういうことを何回もいわれた経験があります。つまり、議会で社会党や共産党がかりに多数派になっても、それがそのまま労働者の政権につながるなどということ、ブルジョアが許すはずはないという議論で、それが当時は普通だったのです。

たしかに、普通選挙制度が普及するにつれ、ブルジョワは金で票を買うようになりました。それが今日まで大きな問題であり続けている「政治とカネ」の問題です。一人一票制ですから、それならば金があるのだから金で票を買おうではないか、というわけです。

それでも危なくなりそうなきには、ブルジョワの国家は、「自由と民主主義」をタテマエとするはずであるにもかかわらず、軍などを使って人びとの動きを圧殺しようとしてきました。その代表的な例が、1973年9月11日のチリです。3年前の1970年、チリでは普通選挙によってかろうじて左翼連合のサルバドール・アジェンデが勝利し、世界で初めて民主的な方法で社会主義政権が誕生していました。それがアメリカにとっては非常に都合の悪いことだったので、いろいろな手を使って妨害したあげく、9月11日にその政権を軍部のクーデターで圧殺させたのです。

9.11です。のちに2001年の9月11日、アメリカは同時多発テロでニューヨークとワシントンD.C.を攻撃されます。アメリカは猛烈に怒って、「テロとの戦争」を開始したわけですが、チリの例を知っている多くの人たちは、アメリカこそ二十数年前にそういうことをやったのではないかと、いつてきました。私は国際学会などで、日本の学者ばかりでなく、他国の学者がそういうのを聞いたことがあります。もっともアメリカは、民主主義で社会主義を実現したチリではそれを圧殺したのですが、そうでなかったキューバやヴェトナムではそれらを圧殺できなかったのですが。

いずれにしても、これらの動きをつうじて、ブルジョワはしだいに、軍で民主主義を圧殺したり、カネで票を買ったりすることができにくくなってきています。そういう意味では市民民主主義は、いったん導入されると、しだいに定着するようになって考えてよいのではないのでしょうか。なぜかという、金持ちも貧乏人も一人一票という原則には、だれも正面切って反対できないからで、お前は貧乏人だから一票は要らない、などということは言えないからです。これがこの制度の神髄なのです。だから私は、この制度が普及することはたいへん重要なことだと思っています。

#### 5 未市民と脱市民の連携による地球社会の民主化

もちろん、市民民主主義がいったん定着すればそれでよい、というわけではありません。たとえば、選挙制度が不備であれば、民主的に選出されたはずの大統領が独裁者化したり

することも起こりえます。アメリカの前大統領ジョージ・ブッシュは、9.11の直前に大統領に選ばれたわけですが、これはある意味で選挙制度の不備の結果でした。選挙人の選挙ではブッシュがかろうじて勝ったのですが、投票総数に占める得票率ではゴアが勝っていました。にもかかわらず、ブッシュは大統領になり、9.11が起こったことに過剰に反応して、極度に感情的なナショナリズムを動員し、アフガニスタンにたいする戦争、イラクにたいする戦争を、一方的に始めていったのです。

日本でも、市民民主主義は定着しましたが、得票率がいくら下がっても、自民党の長期政権が続いていました。このような形で人びとの意思が正確に政治に反映されない場合には、いちど市民化した人びとが事実上また市民でなくされてしまう。これを私は、脱市民化といってきましたが、そういうことがじっさいに起こりうるのです。

他方、新生国のなかにも、中東アラブ諸国のように、歴史的宗教的などの理由から民主主義を導入できず、事実上の独裁政権が続いてしまう例もあります。そこで私は、いまだ市民になれずにいる人びとすなわち未市民と、いちど市民になってもまた容易に市民でなくされてしまう人びとすなわち脱市民とが連帯し、未市民社会を市民化し、脱市民を再市民化していくことをくり返しやっつけていかなければならない、といってきました。未市民と脱市民の連携による地球社会の不断の民主化です。

これが、私自身が想像していたよりも速いスピードで進み始めている、進んできている。それが次の点です。

## 6 市民のネティズン化による未市民と脱市民の連携の実現

インターネットが普及し始めたころから、それによって市民がネットワーク市民、つまりネティズンになる、それによって、ますます市民らしくなれる、といわれてきました。この動きが急速に進み、世界が急速に変わり始めているのです。

その一つの例がウィキリークスです。アメリカのように民主主義の国家だといいつながら、一方では秘密外交でそれらしくないことをやっている。情報を秘匿して、いくらでも勝手なことをやっている。これらのことがインターネットに流されてしまい、世界中の市民が権力の実態を知って警戒するようになりました。ノーベル平和賞も検討されているという話ですが、これこそまさにそれに値する活動でしょう。

そういうふうにして思っていたら、今度は独裁者打倒の運動が中東・北アフリカ、広義の中東に広がり始めました。これらはまさに、未市民と脱市民の連携による地球社会の民主化そのものです。つまり先進市民社会の市民たちが、インターネット上で編み出したフェイスブックその他の技術が、中東の人びとのようなまだ市民になれていない人たちに使われて、それによって独裁政治がひっくり返されるという動きが起こり始めたのです。

アメリカは、自らの世界支配のために、中東では、とんでもない長期独裁政権を黙認したり、利用したりしてきた。それが利かなくなる。この調子でいくと、「だからやむをえないのだ」といってやってきた、イスラエルにたいする一方的な外交政策も維持できなくなるでしょう。こういう動きが、すでに報道されていますが、中国にも広がっています。中国の今のシステムは、下部構造としての経済システムが事実上ブルジュワ化しているにもかかわらず、政治システムだけは革命当初からのものを基本的にそのまま維持している、というものです。このまま今の政治システムを維持し続けるのは困難でしょう。ある意味では時間の問題です。

日本では、未熟なネティズンが大学入試制度を攪乱し、破壊しようするような事件が起こっています。韓国や中国ではもっと先行した事件がいろいろおこっているということですが、これも注目すべきことでしょう。大学が今までのような学生調達のシステムを維持

できなくなるかもしれないということで、これからの経過を見ていく必要があると思います。

#### 7 市民国家の連携によるグラン・ブルジュワの規制

話を戻しますが、以上のようなことを前提に、今日までの世界社会をつくってきたのは、金持ち市民すなわちグラン・ブルジュワの大企業です。多国籍企業というべきかもしれません。それらの金融的な変種が、金融危機を引き起こし、それを経済危機に拡大させて、世界を混乱させています。

こういう動きにたいしては、多くの国家が市民的にコントロールされるようになっていくわけですから、市民的にコントロールされた国家の連合あるいは連携関係によって規制していく以外にないでしょう。その意味では、かつて G7, G8 だったものが G20 にまでなってきたのは、まだまだ不十分ですが、これでも私は進歩だと思います。将来的には、こういう連携関係が、国連の改革などをつうじてもっとグローバルな意味で民主的に行なわれるようになっていき、国際的な形で大企業の動きが規制されて、国際経済を維持していくことになるでしょう。ケインズ主義は廃れたといわれていますが、そういう意味では国際的な形で復活されてくるのです。

#### 8 中小企業から協同組合へ

中小企業は、グラン・ブルジョアの大企業にたいして、いわばプチ・ブルジュワの事業です。中小企業は、独創性や地域への貢献などから、評価されるべきだといわれています。私もそう思います。ですから、ヨーロッパの中小企業憲章をもとにして、日本でも中小企業憲章が制定された。しかし、中小企業も基本的には営利企業なので、協同組合と同列に並べて論じられるべきではありません。

協同組合は非営利事業の先駆です。一般市民あるいは通常市民 *ordinary citizens* が、基本的に市民民主主義と同じ原則（一人一票制）で運営を行い、利益を自分たちに、そして社会に還元していくのが協同組合です。その意味で協同組合は、世界全体が市民社会化していくなかでますますその意義を高めてきています。だから私は、協同組合憲章検討委員会ではまずこのことを強調すべきだと主張しています。そのことが、これまでの協同組合のやり方への痛烈な反省にもなるはずだからです。

#### 9 協同組合自身があらためて協同組合になる

なぜなら、JJC に集まっている団体やほとんどの日本の協同組合は、市民社会のなかでの市民の事業などという意識で行われてきたものではないからです。そういう協同組合は、あっても少数でしょう。そう意味で、これまでの協同組合の多くはあらためて協同組合にならないといけないのです。

とくに農協などは、農業が資本主義のなかで弱い部門であったにもかかわらず、食糧増産などのために維持する必要があり、そのために協同組合の枠組が使われて政策的に育成されてきた。しかしこれは、日本の農政そのものについて行われてきたように、世界の情勢をみてその流れからして必要なためおこなわれてきたわけではない。政策も誤っていたし、農業従事者にも冷静に自己観察する力が十分でなかったため、日本農業は今や死にかけています。

私は、福武先生の学生の一人ですから、学生の頃から農村の調査をやってきました。今も調査を続けているなかに秋田があります。行くたびに感じるのですが、今の日本は、寝たきりで末端にまで血液が行き渡りにくくなっている病人のような社会です。地方に行け

ばいくほど、高齢化が進み、子供が生まれません。子供がいない。元気がなくて、病人のようになってしまっている。日本の農業はそんななかで死にかけている。

だからこそ今、農協は自らあらためて協同のスローガンを掲げているというのですが、本気でそう考えるのであれば、農協を本当の意味の協同組合にし、若い意欲的な人たちがどんどん入ってこられるような状態にしなければ駄目です。それをやらないと、数十年の単位ではなく数年以内に、日本の農業はがたがたと崩れてしまう。農業従事者の高齢化といわれてきましたが、高齢化も止まっているそうです。どんどん死んでいくので、もはや高齢化さえ進行しないのです。

協同組合方式を新しい意味で生かして、若い人たちを導入する、それでも足りなければ、外国で日本の農業をやってみようと思っている人たちをも導入する。そういうことでもしなければ、日本の農業は本当につぶれてしまうでしょう。そういう意味で農協がいちばん深刻ですが、他の協同組合も、本当の協同組合として、市民の事業として、グラン・ブルジュワの事業やプチ・ブルジュワの事業に対抗して、じっさいに市民の事業を広げていこうとやってきているかということ、簡単にそうはいえないところが多い。だからこの機会に、協同組合はあらためて協同組合になり直さなければならないのです。

## 10 大学生協の役割

大学生協も、市民社会における市民の事業などという意識でつくられてきたものではないし、いまだにそんな意識をもっていません。私が問いかけているのは、これでいいのかということです。大学生協ができて何十年にもなるということで、いろいろな話を聞いてきました。かつては「闘う大学生協」といわれ、学生運動をやっているのと同じ階級社会の論理で、生協も闘うのだといわれた。それからもう三十年もたっているのに、協同組合とは何かということについていまだに分かっていないのです。そういうことを、もっと反省しなければならない。

大学生協をつうじて、学生たちに市民意識と協同組合意識をもたせ、大学生協を本当の協同組合にする。そういうことを大学生協がやらないと、大学生協の立場から日本の協同組合の問題点を指摘しても、力が弱いということになってしまうし、全体も変わらないことになってしまう。そういう意味で、大学生協を本当の協同組合にするをつうじて、21世紀型市民とはまさにそういう市民だと思ふのですが、自分の国の政府を民主化していくだけでなく、自分たちで事業を行ない、大企業や中小企業のやり方だけに任せておかない人間を育てていかなければならないのです。

そういうことが必要な領域が広がってきています。農業もそうだし、介護もそうだし、地域づくりもそうでしょう。そういうことに市民であることを自覚した市民が出て行く。そのための協同組合が必要なのです。そういう方向で、大学生協もその役割を考えていかなければならない。そういうことを、大学生協にかかわっている教職員の方にぜひわかっていただき、日本の大学生協にかかわる者全員の意識を変えていかなければならないのです。それが今日の私の問題提起です。よろしくご検討のほど、お願いします。